

■理事会 Report

理事会活動の現況について

日本風力発電協会 副代表理事 三保谷 明

J P o w e r 電源開発株式会社 環境エネルギー事業部 部長 (風力事業担当)

1. はじめに

有限中間責任法人「日本風力発電協会」は、法人格を有する我が国唯一の風力業界団体であり、理事会は協会業務の執行機関として協会運営に関わる重要事項を決定するとともに、各専門部会からの報告、提案について審議、承認を行っています。今年度は5月27日の第4回総会において理事14名、監事2名選任をご承認頂き、法人発足以来4年目の理事会活動を開始しました。

なお、昨年12月に施行された公益法人制度関連法律整備法の規定により、中間法人制度は廃止され、当協会も一般社団法人に移行します。

2. 新理事会の構成

第4回総会後の第1回理事会および6月17日開催の第2回理事会において、代表理事、副代表理事各1名の他、各理事の担務を互選により以下のとおり選任、決定しました。

代表理事：赤羽博夫(技術部会部会長、風力エネルギー連絡協議会委員)、副代表理事：三保谷明(財務担当、企画部会副部会長、同協議会委員)、理事：吉田悟(技術部会副部会長)、伊藤康治(風況部会副部会長)、大下哲則(同副部会長)、鈴木和夫(系統部会部会長)、石川勝也(同副部会長)、坂本寿美雄(同副部会長)、高橋博(国際部会部会長)、木村剛(同副部会長)、安茂(GWEC担当)、鈴木章弘(企画部会部会長)、後藤康弘(同副部会長)、監事：鈴木徹、鈴木正

なお今年度は、昨年度の活動実態を踏まえて環境部会を休会とし、環境部会の活動を企画部会が引き継ぐこととしました。

3. 理事会の開催状況

定例理事会は、原則毎月開催(第3水曜日)とし、協会本部近くの千代田パークサイドプラザ会議室において開催しています。

理事会では、代表理事を議長として、入退会状況や収支状況(損害保険事業含む)、事務局会議や各部会の活動状況等の定例報告の他、事務局、各部会ならびに各理事からの付議、提案に

基づき、協会運営や協会事業、国や外部関係団体への働きかけ、対応方針等、協会活動における重要事項の審議、承認を行っています。

4. 昨年度理事会の審議内容

地球規模環境問題への関心がますます高まる中、昨年度も数多くの関連団体、イベント等から連携、協調の申し入れがあり、理事会ではその対応について、本協会や風力業界にとっての有益性を吟味しながら審議しています。

- 「グリーン・エネルギー・パートナーシップ」への入会
- JWEA、再生エネルギー協会共催シンポジウムでの講演
- 「全国風シンポジウム in あさひ」への後援
- 「RE2010 国際会議」への参加
- 「環太平洋自然エネルギー国際フォーラム」への後援
- 「全国風サミット in ほくえい」への後援
- 「NEW 環境展」への協賛
- 「Wind Day in 横浜」への協力

また風力発電についての正確な情報提供と理解促進が必要との観点から、風力業界を代表する責任団体として、以下の働きかけ、対応について審議しています。

- つくば市風車事故調査の受託
- 低周波・騒音セミナーの開催
- ファイナンス・保険、蓄電池技術セミナーの開催
- IEA 統計算定(導入量暦年統計)への協力
- 政府への風力団体要望書
- 政党(自民党、民主党)へのプレゼンテーション

この他、ホームページ、カレンダー等の広報活動、総会、賀詞交換会、フォトコンテスト等の行事や協会の定款、組織の見直し等、協会運営に関する事項について、会員各位にメリットのある協会活動の充実を目指して審議しています。

また今後の更なる風力業界の発展、拡大を目指すには、政財官界、国民各層への影響力、責任能力を持つ強力な業界団体が必要との観点から、来年度早々の設立を目処に、新たな「日本風力発電協会」の具体化について、昨年度より議論を続けていますので、会員各位からも積極的なご意見、ご提案を期待しています。